

## 生活支援体制整備事業における介護予防広報誌制作業務委託 仕様書

### 1 目的

本業務は、体力や気力の低下を感じ、「介護」や「支援」という言葉が浮かび始めている虚弱状態若しくは介護保険法に基づく要介護認定における要支援高齢者（以下、「虚弱・要支援高齢者」という。）又はその家族に対して、介護予防・自立支援に資するサービスの選択肢を充実させ、自立を支援して社会参加につなぎ、地域の中で元気に暮らせるようにするため、介護予防・重度化防止に資する自立支援型サービスの整備と併行して、これらのサービスや各区の虚弱・要支援高齢者の社会参加につながる地域資源を掲載した媒体を作成し、効果的な広報を行うことを目的とする。

### 2 契約条件

#### (1) 契約期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

#### (2) 履行場所

川崎市内 他

### 3 業務内容

#### (1) 全体企画・管理

業務目的及び次の（2）で掲げる各業務内容を踏まえ、効果的な実施プロセスと円滑なスケジュール等を検討・整理する。

業務を進行するにあたり、企画、進め方や事業者、物件等への調整方法を検討し、課題整理を行うための打合せを発注者と適宜開催する。また作成を円滑に進めるため取材スケジュールや進捗状況等の各種情報を発注者に随時共有し、取材を行う概ね1か月前までに取材予定を発注者に伝え、取材後は速やかに取材結果を発注者に報告する。

#### (2) 虚弱・要支援高齢者に関する活動や参加の場の広報媒体の作成

本市地域包括支援センターの総合相談支援業務等において相談者に提案・紹介する広報媒体を作成する。主な対象者は、虚弱・要支援高齢者又はその家族とする。そのような対象者が、介護サービスに頼らず、閉じこもりを予防又は閉じこもり状態を解消し、地域での活動・参加を継続できるような地域資源を取材・編集し、手に取りやすい広報媒体を作成する。

なお、今年度は、中原区、宮前区、多摩区の特徴を踏まえたものをそれぞれ作成し、納品する（作成部数・各5，000部）。

#### (3) 作成に必要な情報収集・取材

広報媒体の作成にあたり、必要となる地域資源の情報収集にあたっては、原則受注

者により収集する。また取材については15件以上の現地取材を行い、編集に必要な素材を収集することとする。現地取材にあたっては、取材先の活動の妨げにならないよう事前の連絡調整、配慮を十分に行うものとする。

#### (4) 広報媒体の仕様

- 【部数】 各 5,000 部
- 【納品日】 令和 8 年 3 月 31 日（火）まで
- 【付帯納品物】 上記印刷物の PDF データ
- 【発送】 各区 1 か所
- 【校正】 文字校正 2 回、色校正 1 回程度